

## 調べる① 『津山市防災ハザードマップ』を活用して 土砂災害警戒区域・浸水想定区域を知る

市では、広報津山5月号と一緒に『津山市防災ハザードマップ』を配布し、市ホームページでも公開しています。『津山市防災ハザードマップ』には、避難場所や土砂災害警戒区域、浸水想定区域などを掲載しています。

また、国土交通省ホームページ「重ねるハザードマップ」でも、津山市内の土砂災害警戒区域や浸水想定区域などを調べることができます。

町内会や自主防災組織での防災訓練や防災マップの作成などに、ぜひ活用してください。

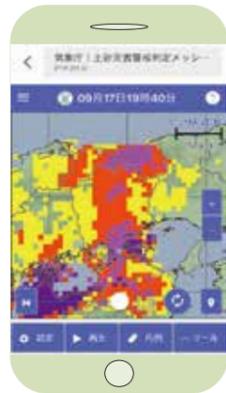
重ねるハザードマップ URL <https://disaportal.gsi.go.jp/maps>



## 調べる② スマホ・パソコンで「警報の危険度分布」を調べて 早めに避難行動の判断を！

大雨による災害は、河川が増水・氾濫する「洪水害」、山の斜面などが崩れる「土砂災害」、降った雨が引かずその場に滞留する「浸水害」の3つがあります。

大雨警報や洪水警報が発表された時、どの地域でこれらの災害が発生するおそれが高いかを、ひと目で見ることができる「警報の危険度分布」を気象庁が公開しています。大雨警報や洪水警報が発表された時、スマートフォンやパソコンで危険度分布の状況を確認し、早めの避難行動の判断に活用してください。



警報の危険度分布 検索

## 避難行動要支援者名簿への登録を

閩生活福祉課（市役所1階12番窓口）  
☎32-2063、FAX32-2153

「避難行動要支援者名簿」とは、事前に登録者の情報を警察や消防団、民生委員、自主防災組織、町内会などと共有し、災害が発生した時、円滑に避難支援や安否確認を行うための名簿です。

対象 次のいずれかに当てはまる人

- ①要介護3～5の認定を受けている、②身体障害者手帳1級または2級を所持している、③療育手帳Aを所持している、④精神障害者福祉手帳1級を所持している、⑤津山市の障害福祉サービスを受けている難病患者 など

※おおむね70歳以上の高齢者世帯で、災害時に自力で避難することに不安がある人も登録可能です  
※名簿への登録方法など、詳しくはお問い合わせください

## ～いざという時はすぐに連絡を～

市では、気象庁から大雨、洪水、暴風などの「警報」が発令されると、市役所本庁舎と各支所・出張所に「災害警戒（対策）本部」を設置します。

災害の発生やその兆候を発見したら、速やかに連絡してください。

- ◆津山市災害警戒（対策）本部 ☎0868-23-2130
- ◆加茂支所市民生活課 ☎0868-32-7032
- ◆勝北支所市民生活課 ☎0868-32-7021
- ◆津山圏域消防組合 ☎0868-31-1119
- ◆阿波出張所地域振興課 ☎0868-32-7042
- ◆久米支所市民生活課 ☎0868-32-7011
- ◆津山警察署 ☎0868-25-0110

## 方法その④ 「土砂災害の種類と前兆現象」を知ろう！

土砂災害から身を守るためには、家の周りに危険がないか確認しておくことが大切です。次の前兆現象に気付いたら、速やかに避難しましょう。

### 土砂災害の種類と前兆現象

がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）	土石流	地すべり
<p>土砂災害特別警戒区域 土砂災害警戒区域</p>	<p>土砂災害特別警戒区域 土砂災害警戒区域</p>	<p>土砂災害特別警戒区域 土砂災害警戒区域</p>
<p>地中にしみ込んだ水分によって、急な斜面が突然崩れ落ちる現象です。突然起きる可能性が高い災害です</p>	<p>集中豪雨や長雨などによって、山や川の石と砂が、雨水と一緒に一気に下流へ押し流される現象です</p>	<p>大雨や長雨などにより雨水が地中にしみ込み、地面が広い範囲にわたり、すべり落ちる現象です</p>

斜面がけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●がけに割れ目が見える</li> <li>●がけから小石が落ちる</li> <li>●斜面が盛り上がりだす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●溪流付近の斜面が崩れだす</li> <li>●落石が生じる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地面にひび割れができる</li> <li>●地面の一部が落ち込んだり盛り上がりたりする</li> </ul>
水	<ul style="list-style-type: none"> <li>●表面流が生じる</li> <li>●がけから水が噴き出す</li> <li>●湧き水が濁りだす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川の水が異常に濁る</li> <li>●雨が降り続けているのに川の水位が下がる</li> <li>●土砂が流出する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●沢や井戸の水が濁る</li> <li>●斜面から水が噴き出す</li> <li>●池や沼の水かさか急減する</li> </ul>
樹木	<ul style="list-style-type: none"> <li>●樹木が傾く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●濁水に流木が混じりだす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●樹木が傾く</li> </ul>
その他	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●溪流内で火花が発生する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家や塀に亀裂が入る</li> <li>●塀や電柱が傾く</li> </ul>
音	<ul style="list-style-type: none"> <li>●樹木の根が切れる音がする</li> <li>●樹木の揺れる音がする</li> <li>●地鳴りがする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地鳴りや山鳴りがする</li> <li>●転石のぶつかり合う音がする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●樹木の根が切れる音がする</li> <li>●地鳴りがする</li> </ul>
におい	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●腐った土のにおいがする</li> </ul>	—

## 「地域の安全は自分たちの手で守る！」

### ～小原町内会自主防災・防犯会 防災訓練～

小原町内会では毎年、三世代が集まって防災訓練を行っています。平成28年に町内で不審火が発生したことから、21カ所のゴミステーションに外設消火器を設置しています。今回の訓練では、町内に住む人がいつでも消火器を使用することができるようになるため、使い方を学びました。



会長 清水雄介さん

今後も子どもから高齢者まで、三世代にわたって一緒に防災意識を高めていけるよう、取り組んでいきたいと思ひます。

